

広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

夏のはじまり

麓で会う

2021
令和3年

7

No.620

令和3年 第3回田上町議会定例会

6月16日、第3回町議会定例会が招集され、6月24日までの会期で開催されました。提案した議案は、いずれも原案どおり可決されました。



条例の一部改正

▼田上町手数料徴収条例の一部改正

▽行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再交付手数料の項目を削りました。

補正予算

▼令和3年度田上町一般会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに8,746万3千円を増額し、総額46億2,065万8千円としました。

【主な内容】

歳入では、新型コロナウイルス対策に係る中小事業者等への固定資産税軽減措置の減収額の確定による減額、戸籍情報システム改修及びマイナンバーカード発行に係る社会保障・税番号制度システム整備補助金の交付決定に伴う増額など。

歳出では、新型コロナウイルス接種事業費の増額、新型コロナウイルス対策に係る国民健康保険税、介護保険料の減免措置の町独自上乗せ負担分の追加

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給による事業費の追加、定期人事異動に伴う人件費の増減整理など。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出予算の総額に変更はありません。

【主な内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者を対象とした保険料の減免を令和2年度に引き続き実施します。

▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出ともに59万9千円を増額し、総額3,959万9千円としました。

【主な内容】

職員手当等の不足見込みによる増額。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出予算の総額に変更はありません。

【主な内容】

新型コロナウイルス感染症の

影響により収入の減少が見込まれる第1号被保険者を対象とした保険料の減免を令和2年度に引き続き実施します。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)

▽収益的支出の予定額から337万2千円を減額し、2億5,522万8千円としました。

【主な内容】

定期人事異動に伴う人件費の減額等。

報告

▼令和2年度田上町一般会計繰越計算書繰越計算書の報告

▼同年度田上町一般会計繰越計算書の報告

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出



善意をありがとう



株式会社堀内組様より、子育て支援に役立てていただきたいということで、10万円をご寄附いただきました。誠にありがとうございました。



郵便局様より、町の名所が描かれた3種類の「ふるさと絵はがき」各700枚を作成、ご寄附いただきました。絵はがきには、あじさい園、椿寿荘が描かれています。誠にありがとうございました。

田上中学校美術部 力作ポスター 学習センターに揃いました



田上中学校美術部が作成したポスターが学習センターに掲示されています。ポスターは学習センターの利用の際の注意事項が書かれたもの。イラストが書かれており、視覚的にも理解しやすく、素敵なポスターが掲示されています。ぜひ、皆さんも学習センターにお立ち寄りの際は、色鮮やかな力作ポスターをご覧ください。



あじさいの時期がやってきた あじさい100株植樹とあじさい園開園式

6月5日(土)、町と新潟日報共催で、護摩堂山山頂のあじさいの植樹イベントが行われました。700を超える応募の中から抽選で選ばれた50名の方が、山頂のあじさい園で100株のあじさいを植樹しました。今回植樹したあじさいが順調に育ち、素敵な花を咲かせてほしいですね。

6月20日(日)には、あじさい園開園式を行いました。式では、護摩堂山の安全祈願を行いました。今年もあじさいまつりは残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響から中止となりましたが、あじさいは今年も開花の時期を迎えました。

初夏の護摩堂山をぜひ堪能ください。



▲あじさい植樹の様子



あじさい園開園式▶





田上町総合戦略の策定に向けて 中学生ワークショップ「住みたい町ってどんなまち？」

総合戦略 って？

「総合戦略」とは、少子高齢化社会への対応と人口減少を食い止めることに特化した具体的な方向性や事業をまとめた戦略です。

現在、町では平成27年度から「田上町総合戦略」に基づき、取り組みを進めています。この戦略が令和3年度に期間満了となる事から、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする新しい戦略の作成をしています。

そこで、これからの田上町の将来を担う子どもたち(中学生)の考えや視点、意見を戦略策定の参考にするために、田上中学校3年生とワークショップを行いました。中学生ワークショップを通していただいた考えや意見の一部を紹介します。



■ 中学生ワークショップ

<調査の概要>

- ◇実施日：令和3年5月25日(火)、6月1日(火)、8日(火)
- ◇対象：中学3年生77名
- ◇会場：田上中学校武道場、体育館

『10年後も住みたい町ってどんなまち？』をテーマに話し合いました。

<10年後も住みたい町ってどんなまち？>

- ・安全で居心地がよく住みやすいゆったりできる町
- ・安心・安全・危くない町
- ・ゴミがなく自然と共にある町
- ・自然を利用した施設がある町
- ・広い年代に愛される町
- ・色んな施設がある町
- ・イベントで交流
- ・職場、教育環境、高齢者、育児支援がある町 など

<住みたい町にするための取り組みって？>

- ・ゴミ拾いなどボランティア活動に参加する
- ・気軽に道の状況を伝える窓口を作る
- ・広い年代に向けたPR動画作成
- ・自然を利用した施設を作る
- ・アスレチック、大型店舗を作る
- ・特産を活かしたイベント、たけのご掘り体験などをする
- ・学校でカフェ経営 など

《中学生ワークショップから》

今の町の現状は住み続けるという観点では決して悪くはない事、今後の町の理想像としては、“住む町”、“町外で働き帰る町”という事が多く挙げられました。今後は、今回のいただいた中学生の考えや意見も参考に、総合戦略を策定していきます。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

2カ月児学級 令和3年3月生まれの田上っ子

町では、生後2カ月のお子さんを対象に「2カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右記の写真は、5月に開催された2カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。



- ①難波里美
- ②莉麻(りま)
- ③みんなに好かれるやさしい女の子になってほしい。

- ①渡邊瑛梨奈
- ②龍騎(りゅうき)
- ③強い男の子になってほしい。

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など



INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課	☎57-6222
地域整備課	☎57-6223
産業振興課	☎57-6225
農業委員会	☎57-6226
町民課	☎57-6115
保健福祉課	☎57-6112
教育委員会	☎57-6114
会計課	☎57-6116
議会事務局	☎57-6300
田上町交流会館	☎47-1201

夏の交通事故防止運動

【実施期間】

令和3年7月22日(木) ~ 7月31日(土)

この運動は、夏休みに入るこの時期に子供たちや若者の解放感から起こる事故、夏のレジャーによる疲労運転から起こる事故などが懸念され、そのような交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

今年度に入って、町内においても小学生による自転車の交通事故が発生しています。

これから夏休みに入る児童生徒はもちろん、町民の皆さまは今一度「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために交通マナーの実践をお願いします。

献血にご協力を！

▼問い合わせ
役場総務課庶務防災係
☎57-6222

町総合保健福祉センターに献血バスが来ます。

▽日にち

8月9日(月・祝)

▽受付時間

午前9時~11時30分、
午後1時30分~3時30分

▽会場

町総合保健福祉センター

※少子高齢化の進行により、今後、輸血用血液の不足が大変心配されています。多くの皆さんからのご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ

役場保健福祉課保健係
☎57-6112

**社会福祉法人等による
利用者負担軽減制度**

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用して生計困難者に対して、利用者負担を軽減する制度があります。必要な方は役場保健福祉課へ申請してください。

▽対象者

(次の要件を全て満たす方)

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金や有価証券等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと(町民税の扶養控除や医療保険の扶養となっていないなど)
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

▼問い合わせ

役場保健福祉課福祉係
☎57-6112

不正大麻・けし撲滅運動

県では、令和3年度「不正大麻・けし撲滅運動」を9月30日まで実施します。不正栽培、または自生大麻・けしを発見した場合は、左記までご連絡ください。

▼問い合わせ

三条保健所医薬予防課
☎36-2362

**にいがたヘルス&スポーツ
マイレージ事業**

地域協力店 募集

県では、ウォーキング等の運動等をアプリで「見える化」し、協力店舗で利用可能なポイントを付与するなど、運動習慣の定着や健康づくりの推進を目指した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」を実施します。

アプリで貯まったポイントを店舗のサービスや特典と交換することができ、地域協力店を募集します。

※申込無料。詳細は、県ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

県県民生活・環境部スポーツ課
☎025-280-5626

有料広告

水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

令和3年度新潟県統計 グラフィコンクール作品募集

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生及び一般の方から統計グラフを募集します。

▽応募資格

- 第1部：小学1、2年生の児童
- 第2部：小学3、4年生の児童
- 第3部：小学5、6年生の児童
- 第4部：中学校の生徒
- 第5部：高等学校以上の生徒、学生及び一般

パソコン統計グラフの部

：小学校の児童以上

▽締切日 9月6日(月) 必着

▼提出先・問い合わせ

新潟市中央区新光町4番地1
県総務管理部統計課統計情報班
☎025-2280-5902

自衛官採用試験のお知らせ

来年3、4月に採用する自衛官の採用試験を行います。

【航空学生(海上・航空)】

▽応募資格

(海上) 18歳以上から23歳未満の男子・女子

(航空) 18歳以上から21歳未満の男子・女子

▽受付期間 9月9日(木)まで

【一般曹候補生(陸上・海上・航空)】

▽応募資格

18歳以上から33歳未満の男子・女子

▽受付期間 9月6日(月)まで

【自衛官候補生「任期制自衛官」(陸上・海上・航空)】

▽応募資格

18歳以上から33歳未満の男子・女子

▽受付期間 9月9日(木)まで

▼問い合わせ・資料請求

自衛隊新潟地方協力本部
加茂地域事務所
☎52-5222

高次脳機能障害者

「家族教室」のご案内

▽日時

各回、午後1時30分～3時30分

第1回 8月31日(火)

第2回 9月28日(火)

第3回 10月26日(火)

※感染症対策に留意し、中止となる場合もあります

▽会場 三条地域振興局 2階

▽内容 高次脳機能障害に関する講話及びグループワーク

▽対象

高次脳機能障害者のご家族で、原則、全3回参加可能な方

▽申込み

8月17日(火) 午後4時まで
に左記電話まで申込み。

▼申込・問い合わせ

県高次脳機能障害相談支援センター
☎025-2280-0114

新型コロナウイルス関連 無料法律相談

▽期間 8月31日(火)まで

▽相談料 無料

※相談回数は同一問題1日1回、期間内計2回を限度

▽対象になる相談

①相談者が新型コロナウイルス感染症に関連すると申告した相談

②相談担当弁護士が新型コロナウイルスウィルス感染症に関連すると判断した相談

▽相談方法

【面談相談】 ※事前予約制

・対象 非事業者

・受付電話 025-2222-5533

【電話相談】 ※事前予約不要

・対象 事業者、非事業者を問わず全ての方

・電話相談専用番号 025-2222-7300

【ひまわりホットダイヤル】

・対象 事業者

・受付電話

0570-001-240

▼問い合わせ

県弁護士会
☎025-2222-5533

8月3日「司法書士の日」 記念 無料相談のお知らせ

▽日時 8月3日(火)

▽会場 県内の各司法書士事務所

▽相談料 無料

相続、借金の関係、新しく会社をおこしたい、高齢の親が一人暮らしで心配など。

県司法書士会 事務所
☎025-244-5121

▼問い合わせ

信濃川・大河津分水
写真コンテスト作品募集

信濃川、大河津分水の魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるようこれらを題材にした写真を募集します。

▽応募締切 9月30日(木) 必着

▽応募対象

一般、アマチュアに限る

▽応募方法、要領等詳細はこちら
<http://www.hr.milt.go.jp/shinano/>

▽応募・問い合わせ

信濃川河川事務所 調査課
☎0258-32-3243

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

高齢者・外出が困難な方への

訪問美容 ぶれす



出張料込・予約制

カットのみ 2800円

お気軽に
お問い合わせ下さい 090-3683-2792

有料広告

土砂災害に関する注意喚起

雨が多くなる時期は土砂災害に注意が必要です。土砂災害から身を守るため、日頃から土砂災害ハザードマップなどで住んでいる地域の危険な箇所や避難場所、避難路を把握しましょう。

大雨の時は新潟県土砂災害警戒情報システムを確認し、市町村等からの防災情報に注意して早めの避難を心がけてください。降雨が激しく、外に出ることが危険だと感じる場合は、斜面や川から離れた2階以上の部屋へ避難しましょう。

もし土砂災害の兆候を見つけたら、三条地域振興局までお知らせください。



問い合わせ

県土木部砂防課 企画調査係 ☎025-280-5424
三条地域振興局地域整備部 ☎36-2315

- コンロ火災！**
あなたの注意で防げます
- ①調理中はその場を離れない
…その場を離れる時は必ず火を消してください。
 - ②コンロやその周りはいつもきれいにして下さい
…油污れをそのままにすると、火が燃え移る危険があります。
 - ③電磁調理器（IH）コンロも絶対に安全ではありません
…誤った使い方や対応機器以外の調理器具を使うと火災が起る恐れがあります。
- ▼問い合わせ 加茂地域消防本部 予防課 ☎52-1770

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果 (通常の範囲内でした)

- ◆測定日時 6月21日 11時00分～
- ◆測定場所 田上町役場
- ◆天候 晴れ

測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)	
		今月	先月
駐車場	地上1m	0.062	0.072
	地上50cm	0.072	0.072
	地上10cm	0.068	0.078
側溝	底面10cm	0.090	0.090

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した方に対し、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を行います。減免申請は、7月15日(木)より受付を開始します。

- ◆対象者 新型コロナウイルス感染症により、①または②に該当する方が対象となります。
 - ① 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
 - ② 主たる生計維持者の事業収入等(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)のいずれかの収入が前年に比べ3割以上減少する見込みの方 ※所得制限あり
 - ◆申請 7月15日(木)より受付開始
- ※減免割合等につきましては、各制度により異なります。詳細は納税(入)通知書に同封のパンフレット等をご覧ください。

問い合わせ：国民健康保険税・後期高齢者医療保険料………役場町民課 保険係 ☎57-6115
後期高齢者医療保険料・新潟県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎025-285-3222
介護保険料………役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

有料広告

サマージャンボ宝くじ
7月13日(火)～
8月13日(金)まで発売中

県内で購入された宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。宝くじは県内で買しましょう！

7月13日の発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

有料広告

医療法人社団 白美会 があなたの夢をサポート

介護福祉士奨学生募集

対象
●介護福祉士の養成学校に在学中または進学予定の方
●卒業後に、当グループに介護福祉士として勤務することを希望される方

コ受 毎月6万円
コ入 入学一時金
コ例 給 最大72万円

白美会グループ施設 新潟市南区 介護老人保健施設 櫻の里 新潟市西蒲区	介護老人保健施設 さくらクリニック 加茂市寿町	新潟西蒲メディカルセンター病院 新潟市西蒲区 介護老人保健施設 さくら苑 加茂市千刈
--	----------------------------	---

お申込み・お問い合わせ先 医療法人社団 白美会 法人人事部 宛
TEL 0256-72-3111 (新潟西蒲メディカルセンター病院内)

ホームページ ▲

令和3年度（令和4年4月採用）田上町職員募集

令和4年4月1日採用の田上町職員（保育教諭、土木技術職）を募集します。

募集職種	保育教諭	土木技術職（高校卒業程度）
採用予定人員	1名	1名
受験資格	・昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・保育士及び幼稚園教諭免許を有する方	・平成8年4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による大学、短大、専門学校又は高校で土木課程を履修し卒業された方
1次試験	日時：9月19日（日） 会場：新潟県自治会館（予定） 内容：教養試験、専門試験、性格特性検査 ※2次試験の日時等は1次試験合格者に通知します	
募集期間	7月12日（月）～8月13日（金）	
提出書類	受験申込書（A4版）、履歴書（A3版）にそれぞれ写真1枚貼る。他、写真2枚。	

※募集要項・受験申込書・履歴書の書式は、下記または町ホームページからもダウンロードできます

受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

空き家情報バンクに登録してみませんか？

空き家情報バンクとは・・・

町内の空き家・空き地の有効活用を通して、町への定住促進を図るための制度です。町内で空き家・空き地を所有している方がその情報を地空き家情報バンクに登録すると、町のホームページ等で情報を掲載し、購入又は賃貸希望者の募集を行います。

【空き家バンク手続きの流れ】

<情報登録者>…空き家・空き地（宅地）所有の方の場合



STEP 1

- ・空き家情報バンク情報登録申込書
 - ・固定資産税課税明細書の写し等
- を町まで提出してください。
- ※参考資料として、土地の図面なども必要となる場合があります。
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

STEP 2

申請書提出後、現地調査の際の立ち合いをお願いします。

空き家情報バンクに登録、情報公開
賃貸・購入希望者がいらっしゃった場合、その方の情報を役場から連絡します。

STEP 3

賃貸・購入希望者と連絡を取っていただき、直接、交渉・契約をお願いします。

※交渉並びに契約に関しては、情報登録者と情報利用者との当事者間で行っていただきます。

※町は空き家情報バンクの情報提供を除いて、一切関与いたしません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

令和3年（2021年）の祝日移動に伴う役場閉庁日のお知らせ <祝日移動に伴う閉庁日の変更について>

オリンピック・パラリンピック開催にあわせて、令和3年（2021年）の祝日が移動しています。祝日移動に伴い、役場の閉庁日も変更となりますので、お知らせします。

祝日	移動前（閉庁日）	移動後（閉庁日）
海の日	7月19日（月）	7月22日（木）
スポーツの日	10月11日（月）	7月23日（金）
山の日	8月11日（水）	8月8日（日） ※8月9日（月）は振替休日

首相官邸HP：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/tokyo2020/shukujitsu.html>

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

保険証の一斉更新のお知らせ

～8月1日から新しい保険証に変わります～



7月中旬以降、新しい保険証をお届けします。お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。8月に入っても新しい保険証が届かない場合や、届いた新しい保険証の記載事項に誤りがありましたら、町民課保険係までご連絡ください。

後期高齢者医療保険証

8月1日からの
新しい保険証は
「桃色」です

旧保険証
(ベージュ色)
7/31まで有効



新保険証
(桃色)
8/1から有効

国民健康保険証

8月1日からの
新しい保険証は
「ベージュ色」です

旧保険証
(空色)
7/31まで有効



新保険証
(ベージュ色)
8/1から有効

【保険証に関して多い問い合わせ】

Q.新しい保険証が届いたが、紛失してしまった。

A.役場町民課で再発行の手続きができます。

保険証再発行の手続きに必要なもの

→ご本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

Q.近所の人から新しい保険証が届いたという話を聞いたが、自分のところにはまだ届いていない。

A.郵便局の配達スケジュールでいつどこに配達されるかが異なります。7月中に届くように発送していますのでしばらくお待ちください。

※8月に入っても届かない場合は、町民課保険係までご連絡ください。

Q.届いた新しい保険証の有効期間が1年間でなく、1年より短くなっている。

A.国民健康保険の加入者につきましては、8月以降に75歳、70歳を迎える方などは、保険証が途中で切り替わるため有効期間が短くなっています。有効期限が切れる前に改めて保険証を送付させていただきます。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と同時期に年間保険料の通知をお届けしますので、ご確認ください。

【保険料の納付方法について】～令和3年度の保険料の納付方法・納付時期～

◆4月の年金から既に納めいただいている方《特別徴収》

4月	6月	8月	10月	12月	2月
← 仮徴収 →			← 本徴収 →		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4、6、8月の納付額

令和3年度の年間保険料額が確定していないため、令和3年2月と同じ保険料額をお納めいただきます。

10、12、2月の納付額

確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金からお納めいただきます。

※令和2年度よりも令和3年度の保険料が増える方は10月から天引き額が増えます。

◆7月から納付書または口座振替で納めていただく方《普通徴収》

4月～6月	7月～翌年3月
納付なし	納付書または口座振替

確定した年間保険料額を、令和3年7月～令和4年3月の年9回に分けてお納めいただきます。月々お納めいただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

手続きをして口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、
金融機関窓口で手続きをお願いします

【手続きに必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

【保険料に関して多い問い合わせ】

- Q 収入が変わらないのに保険料が上がった。
A 令和3年度は保険料の軽減に関する制度改正が行われており、保険料均等割額の軽減割合が見直され、保険料が上がる方がいます。

- 保険料には所得状況に応じて均等割額が軽減される制度があり、令和2年度までは7割軽減にあたる所得の方はさらに上乘せする形で保険料が7.75割軽減されていました。令和2年度の7.75割軽減にあたる方は、令和3年度は本来の7割軽減になります。収入の増減とは別に年間保険料額が増えます。

ご不明な点についてはお問い合わせください

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

介護保険 食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度

介護保険では、介護保険施設入所者および短期入所（ショートステイ）使用時の食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度がありますので、必要な方は、役場保健福祉課まで申請をお願いします。

【対象者】（次の①～③にすべてに該当する必要があります。）

- ①世帯全員が市町村民税非課税
- ②世帯を別にしていない配偶者（内縁関係を含む）がいる方は、配偶者が非課税
- ③預貯金等の資産が単身で1千万円以下、配偶者がいる方は夫婦で2千万円以下（令和3年7月31日まで）
→令和3年8月1日からは下記、【補足給付の預貯金要件の見直し】の欄をご覧ください

申請先・問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額が令和3年8月1日から変わります。

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、令和3年8月1日から介護保険における国の制度が一部変更となります。具体的には、介護保険施設における食費・居住費の負担限度額と高額介護サービス日の負担限度額が変更となり、一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

①介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります。

【補足給付の預貯金要件の見直し】

段 階	令和3年7月まで	見直し後（令和3年8月～）
年金収入等 ^{※1} 80万円以下 （第2段階）	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
年金収入等80万円超120万円以下 （第3段階①）		単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
年金収入等120万円超 （第3段階②）		単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

【食費の負担限度額の見直し】

段 階	施設入所者		ショートステイ利用者	
	令和3年7月まで	見直し後 （令和3年8月～）	令和3年7月まで	見直し後 （令和3年8月～）
年金収入等 ^{※1} 80万円以下 （第2段階）	390円	390円	390円	600円
年金収入等80万円超120万円以下 （第3段階①）	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等120万円超 （第3段階②）	650円	1,360円	650円	1,300円
補足給付の対象ではない方 ^{※2}	ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。			

※1 年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

※2 食事の提供に要する平均的な費用の額（費用基準額）は、1,392円→1,445円（日額）に変わります。

（注）居住費の負担限度額は変更ありません。また、生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等（第1段階）の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

②高額介護サービス費：毎月の負担上限額が変わります。

介護サービスの利用者と同じ世帯に、年収約770万円以上の65歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が以下のとおり新規追加されます。

新規追加	課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円（世帯）
	課税所得380万円（年収770万円）～	93,000円（世帯）
	課税所得690万円（年収1,160万円）未満	

※その他の市町村民税非課税世帯の方等の負担上限額に変更はありません。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

地域おこし協力隊通信 ⑧

地域おこし協力隊 森澤 拓哉



6月5日、護摩堂山で紫陽花の植栽イベントがあり、私は裏方として写真撮影を担当させていただきました。参加応募者数はなんと700名余り。護摩堂山の人気の高さが窺える数字ではないでしょうか。当日は絶好の天気となり、抽選で当選された50名の方々は思い思いに植栽されていたように感じました。

さて、6月中旬までの活動では、筍のほかに梅についても調べていました。田上町では新しく家を建てるとお祝いとして梅の苗木が配布されていますが、みなさまは梅の花を楽しんだ後、梅の実はどのようになさっていますか?梅と言えば、梅干しや梅酒が最初に思いつきますが、いざ梅干しを作ろうとしても、場所がなかったり、難しそうだったりしてちょっとハードルが高そう…。じゃあ、梅酒はどうかというと、残念ながらお酒が飲めない…。(きっと、似たような境遇の方がいるはず!)。そこで、ほかの使い方を模索してみようかと調べたり考えたりしてみまして、ちょうどこれから試してみるところです。試してみた結果などは、順次ご紹介していきたいと思っておりますので、梅を使った料理のレパートリーを増

やしてみたいという人にとっても、参考になればいいと考えています。

ちなみに、筍については、アクを比較的簡単に取る方法をご紹介できそうな感じです。ただ、今のところ試験的な段階に留まっているので、ご報告できる段階になったら改めてご報告したいと思っています。タイミング的には、来シーズンの前頃がちょうどいいのかなとは思いますが、それまでには間に合わせたいと考えています。どうぞ、お楽しみに!

それでは、今回のご報告はここまでです。また来月号にてよろしくお願ひします。



7月

7/12(月).14(水)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

7/18(日).22(木).23(金).25(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

7/19(月)~21(水)

「そばの日」そば類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

7/26(日)

「風呂の日」ポイント3倍

7/28(水)~30(金)

「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

8月

8/1(日).8(日).9(月).15(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

8/2(月).4(水).6(金)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

※都合により変更する場合がございます。ご了承ください。

イベント情報

お盆期間中の営業時間について

8/13(金)のみ17:00にて閉館となります。
ご注意ください。



お知らせ

下記期間中、サービス内容を一部変更いたします

- 期間:8/12(木)~16(月)
- 大人の平日無料タオルの休止
- 得々プランの休止



ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入~受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



町長室から

田上町長
佐野 恒雄

七月七日の七夕は、織り姫とひこ星が天の川を渡り、一年に一度だけ会えるといわれる日です。短冊に書いた願い事が叶うという言い伝えがあります。

昔、新潟県の農村部に住んでいたおばあちゃんは、七夕になると、毎年、過去を思い出して後悔するそうです。

おばあちゃんの村には、七夕に、子どもたちが、朝早く起きて田んぼの稲の葉に乗る露を集め、それで墨をすって短冊に書く習わしがありました。おばあちゃんも、子どもの時は毎年、朝早く田んぼに行き、露を集めて「お米がたくさん採れますように」と書きました。毎年、野菜もお米もたくさん採れました。ところが、五年生の時、朝早く起きるのがおっくうになり、井戸の水で墨をすって書きました。すると、この年は、お米の収穫がよくありませんでした。父や母が困る姿を見て、自分をごまかしたせいだと思つて小さな胸を痛めたのです。お星様が空から見ていたのだと思つたのです。

昔から、子どもに「悪い事をしてはいけないよ。お天道様が見てるよ」と教えることがあります。この言葉は「悪い事をするのをとがめる」という意味だけではありません。「誰が見ていなくても、自分の良心に恥ないように、堂々と生きなさい」、「誰も分かつてくれなくても、お天道様が分かっているよ」という励ましの意味もあります。

幕末から明治維新に活躍した西郷隆盛が、「人を相手にせず、天を相手にせよ」と言っています。人の評価など気にしないで、もっと大きなこと、自分の志に従つて行動しなさい、と言っているのです。そういう生き方をしたいものです。今年の七夕は「早くコロナ禍が収まりますように」と願いました。

椿寿荘イベントだより



深い緑に包まれた椿寿荘の夏。木々の合間をすり抜ける涼やかな風。暑さと喧騒を忘れさせてくれる憩いの空間で、ひと時をお過ごしください。

入館される皆様へのお願い
“靴下の着用をお願いします”



素足になることが多いこの季節、文化財を皮脂汚れから守るために靴下の着用をお願いします。持参されていない場合、売店で販売していますのでご利用ください。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜日は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り 検索

USA. まちがいさがし

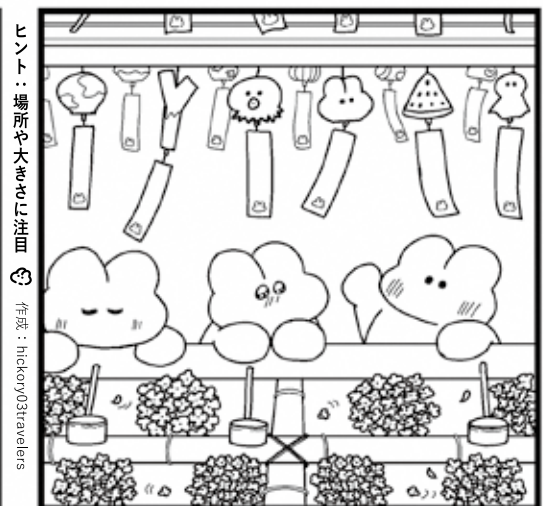
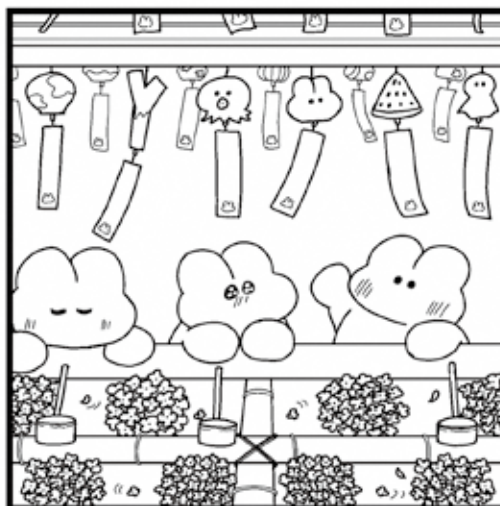
絵の中に7つのまちがいがあります。みつけられるかな?

6つ見つけた方は、道の駅のショップまで、田上産の野菜を差し上げます。

※締切は2021年7月末日
野菜は入荷状況により異なります。ご了承ください。



最新情報はこちら



ヒント：場所や大きさに注目
作成：hichon03travelers

家に眠っている将棋、オセロ、けん玉など寄付してくれる方を募集しています。



夏休み!宿題キッチンでお勉強

みんなでお勉強して、みんなでわいわいご飯を食べましょう。宿題持ってきてOK勉強で分からないことは何でも聞いてください。サポートスタッフが一生懸命教えます!

同時に、当日子ども達の勉強をサポートしてくれるボランティアスタッフも募集しております。(高校生以上) ちょっとでも興味のある方、お気軽にお問い合わせください。

◇日時 7月24日(土)

午前10時開始、午後2時終了

◇場所 地域学習センター

◇対象 小・中学生の皆さん(限定20食)

※事前申込みは不要ですが、食事は無くなり次第終了しますのでご了承ください

◇参加料 小中学生無料

◆問い合わせ: NPO法人田上よつばの会(クツワダ)

☎070-4315-8163

新潟県高齢者総合相談センターのご案内

高齢者やその家族の相談窓口です

◇一般相談 毎週月曜日から金曜日

(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時

◇専門相談 下記のとおり(要予約)

相談内容	相談時間	7月	8月
弁護士による法律相談	午後1時30分 ~ 午後4時	12日(月) 26日(月)	10日(火) 23日(月)

◇電話番号 025-285-4165(相談・予約)

◇住所 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内

新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です

◇認知症相談 毎週月曜日から金曜日

(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時

◇電話番号 025-281-2783(相談)

第56回新潟県音楽コンクール 本選会

新潟県音楽コンクール本選会での、特別演奏を田上町の音楽家、品田真彦さんが務めます。

◇日時 8月1日(日) 午前10時30分審査開始

◇会場 新潟市民芸術文化会館

◇前売入場料 一般:1,500円(当日1,800円)

小中学生:400円(当日500円)

<特別演奏>

ピアノ 品田真彦

曲目: フランツ・リスト作曲

ピアノソナタ 口短調 S.178

◆問い合わせ: 新潟日報社 ふれあい事業部

☎025-385-7470

(土日祝日除く午前10時~午後5時まで)

主催: 新潟県、新潟市、長岡市、上越市、新潟日報社、BSN新潟放送

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理・教育・福祉・経済・自然科学など幅広い分野を学べます。資料を無料で送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合がありますので、センターHPにてご確認ください。

◇出願期間 第1回8月31日(火)まで

第2回9月14日(火)まで

◇大学説明会

日にち: 8月1日(日)、8月21日(土)、9月5日(日)

受付: 午後1時~ 会場: 新潟学習センター

◆問い合わせ: 放送大学新潟学習センター ☎025-228-2651

交通マナー 今月の重点テーマ

スマホしながら運転は重大事故につながります。

絶対にやめましょう。

〔交通マナーNo.1地域を目指す〕 一般社団法人 加茂地区交通安全協会

川柳

(敬称略、順不同)

草とりでカラスの貯蔵のクルミあり

湯川

阿部

聆子

湯川

阿部

聆子

コロナ禍終り会えたらいいね

短歌

(敬称略、順不同)

よく来たねそんないきいきサロンなし

此の里に青田連なる風美し

上野

吉田

賢三

病室の横臥^{おうが}ふた月遠郭公

上野

山口

勘生

若葉こく子育て最中ツバメ舞う

湯川

阿部

聆子

俳句

(敬称略、順不同)

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



5/26～6/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

戸籍の窓

世帯のまど

ご結婚おめでとう

上横場 本村 将行・郁未 (中澤)

赤ちゃん誕生

川前 金子 ^{あおい}蒼依 (健太・あゆみ)

羽生田 宮口 ^{るあ}瑠彩 (昌広・優衣)

おくやみ

上吉田 外山 峯生 (86)

湯川 小柳 敏夫 (91)

本田上 石田 敏子 (84)

本田上 中林 義明 (51)

中店 長谷川 ハツ (97)

川前 諸橋 諒榮 (81)

羽生田 渡辺 達也 (77)

中店 佐藤 和子 (90)

下中村 坂上 英夫 (91)

川船河 曾根 祐一 (82)

山田 本間 歌子 (93)

川船河 加勢 信子 (89)

羽生田 牛田 安衛 (88)

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 7月25日(日) 午後1時～3時

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた
川口弘昭 ☎57-3389

「行政へ要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時

◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺 貴洋 ☎57-3988

令和3年4月1日より運行開始!

田上町デマンド型乗合タクシー

ゴマンド号



お買い物や
通院に便利!
お気軽に
ご利用ください!

【ゴマンド号運行事業者】

第2新興タクシー(株) 加茂タクシー(有) 中越交通(株) 加茂営業所

☎:0120-875-818 ☎:0120-333-607 ☎:0120-81-0442

0256-57-2058 0256-52-0230 0256-52-0442

携帯電話への

町メール配信サービスについて

町では、携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報などをメールで配信しています。

ご登録はこちらから



p-tagami@b.bme.jpへ空メールを送り登録作業をお願いします。

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

子どもたちを夏の事故から守りましょう!

水難事故から守る

毎年夏になると水の事故が増加します。子供たちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、事故防止を心掛けましょう。

◆水難事故を防止するポイント

- 幼い子から目を離さない。子供だけで水辺で遊ばせない。
- 泳ぐときは準備体操を行い、定期的に休憩をとる。
- 危険と思われる場所や、遊泳禁止区域で泳がない。
- できるだけ一人では泳がない。

◆河川の水難事故防止について

- 一人で遊ばず、必ず複数で遊びましょう。
- サンドルは脱げてしまうので危険です。濡れても脱げにくい靴を履きましょう。
- 以下の状況は、川の水が急に増えるサインです。

※注意しましょう※

- (1) 水の流れてくる方向の空に黒い雲が見えたとき
- (2) 落ち葉や流木、ゴミが流れてきたとき
- (3) 雷が鳴り始めたとき
- (4) 雨が降り始めたとき



花火による事故防止

夏になると花火による事故が発生しています。花火を行うときは次のことに注意しましょう。

- 子供だけの花火は危険です。大人がしっかり見てみましょう。
- 花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くでの花火はやめましょう。
- 水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火の火はきちんと消しましょう。



問い合わせ：

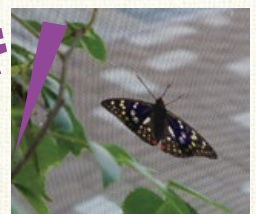
加茂地域消防本部 警防課 ☎52-1770

きつね発見!



本田上工業団地で草刈り作業されていた方から、きつねの目撃情報をいただきました。6月22日(火)、朝6時のできごと。身近な所に住んでいるのだな、と感じた一枚でした。

オオムラサキ羽化!



6月17日(木)、道の駅たがみに展示されていたオオムラサキの幼虫が羽化し、きれいな羽を見せてくれました。現在は、オオムラサキの保護活動を行う「あじさい塾」が管理する、湯っ多里館近くの「ごまどうやま昆虫館」という小屋に場所を移し、見ることができるようです。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.jp

田上の旬で 28 おいしいレシピ 今月の食材 トマト



暑い日が続き、夏らしくなってきましたね。こんな季節は食欲も落ちてしまいがちです。今月はそんな季節に食べてほしい、旬のトマトを使ったさっぱりメニューを紹介します。ツナ缶を加えることでま味もアップ! 切って和えるだけのお手軽な一品です。

トマトとツナのさっぱり和え

材料 (4人分) トマト…2~3個、ツナ缶…1缶、大葉…5枚
A(醤油…大さじ1、酢…大さじ1、砂糖…小さじ1/2、ごま油…小さじ1、にんにくチューブ…小さじ1、塩コショウ…少々)

作り方
① ツナ缶の油はきっておく。
② 大葉は千切り、トマトは大き目の角切りにする。
③ ボウルに①、②、Aの調味料を加えて和える。



役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税

- ◆固定資産税 (第2期)
- ◆国民健康保険税 (第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口

(6月30日現在)

世帯数 **4,218** 世帯
(前月比) - 2

人口 **11,280** 人
(前月比) - 25

休日当番医のお知らせ

★午前9時~午後5時まで受付です。★急患のみご利用ください。
★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所 (0256-32-0909) をご利用ください



日	日	当番医院名	電話番号
7月	11日(日)	わたなべ医院	53-3850
	18日(日)	にのみや内科クリニック	57-0770
	22日(木・祝)	中村医院	52-0095
	23日(金・祝)	さくらクリニック	52-9511
	25日(日)	田上診療所	57-5015
8月	1日(日)	鷺塚内科医院	52-2054
	8日(日・祝)	監物小児科医院	52-0800
	9日(月・祝)	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
	14日(土・お盆)	わたなべ医院	53-3850
	15日(日・お盆)	にのみや内科クリニック	57-0770

☆ひょっとしてコロナかも?…風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)に相談し、②早めに受診しましょう。

【編集後記】

今年、初めて気付いたのですが、あじさいをカメラのオートモードで撮ろうとした時、画面に“(花の)ブーケ”と表示が出てきました。カメラが自動で撮影に一番適したモードに切り替えた時に出てくる表示です。この画面を見てから、確かにブーケのように小さなお花の集合体だと改めてあじさいをまじまじと見るきっかけになりました。あじさいの撮影は毎年していますが、カメラ本体視点からはブーケとして見ているのだと、新たな発見を1つした今年となりました。

スマホから広報誌をご覧いただけます!

